

学術講演会の演題発表に際して学会入会をお申し込みになるみなさまへ

日本コミュニケーション障害学会

- 第45回日本コミュニケーション障害学会での演題発表に際しましては、筆頭発表者が学会員であることが必要です。
- 現在学会員ではない方は、学会への入会申し込みをお願いいたします。入会申し込みには、以下の2種類があります。「通常の入会」の場合は**会員番号**、「演題発表特別枠」の入会の場合は、**仮会員番号**が発行されますので、その番号で演題発表の申し込みを行ってください。

1. 通常の入会申し込み（2018年度からの入会）

学会HPより、一般の「**入会申込書**」をダウンロードし、ご記入のうえ、学会事務所にお送りください。学生会員として申し込まれる方は、学生証のコピーもお送りください。入会申込書と学生証のコピー（学生会員として申し込まれる方のみ）をeメールに添付できる方は、学会事務所のアドレスへ送信していただいても結構です。学会事務所にて入会申込書等を確認後、入会金と年会費（2018年度）の請求書をお送りします。入金が確認でき次第、**会員番号**を発行し、2018年度発行の学会誌をお送りします（第3号は2019年1月送付）。直近の常任理事会で承認されましたら、2018年度中に正式入会となります。

正会員 入会金 2,000 円、年会費 8,000 円……………合計 10,000 円

学生会員 年会費 3,000 円……………合計 3,000 円

この場合、2019年4月以降は、2019年度の年会費の支払いが必要です。ただし、2018年度に学生会員で入会した方は、今後、正会員になる際に入会金は不要です。

2. 「演題発表特別枠」の入会申し込み

演題発表を行うための仮の入会手続きで、2019年度4月より正式に入会となります。学術講演会HPより、「**演題発表特別枠用入会申込書**」をダウンロードし、ご記入のうえ、学会事務所にお送りください。（送付方法と学生証コピーについては上記1と同様）

この場合、入会申込書等を事務所で確認後、**Tから始まる仮会員番号**を発行します。演題発表申し込みは、この番号で行ってください。また、入会金と年会費の請求書をお送りしますので、請求書の期日までにお支払いください。なお、この年会費は、2019年度（2019年4月から1年間）の年会費に充当されます。ただし、演題発表申し込みの時点で学生の身分であっても、2019年4月以降学生の身分でなくなる場合は、「正会員」でお申込みいただき、上記の「正会員」の金額（入会金を含む）をお支払いください。

入会申込書提出先：

日本コミュニケーション障害学会 事務所
〒185-0021 東京都国分寺市南町 3-7-11-202
TEL：042-324-7397
E-mail：jacd@tea.ocn.ne.jp